

阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

令和7年9月12日(金曜日)

場所：3階委員会室

開会 9時00分～閉会 11時18分

委員会に付した事件

令和7年9月10日開会の令和7年第3回阿武町議会定例会より付託された案の審議。

出席委員

委員長 5番 松田 穣

副委員長 2番 上村 萌那

委員 1番 米津 高明

〃 3番 白松 靖之

〃 6番 池田 優拓

〃 7番 市原 旭

議長 末若憲二

欠席委員

〃 4番 西村容子

欠員 なし

出席説明者

町長	花 田 憲 彦
副町長(総務課長事務取扱)	中 野 貴 夫
教育長	網 本 徳 文
まちづくり推進課長	高 橋 仁 志
健康福祉課長	矢 次 信 夫
農林水産課長	野 原 淳
土木建築課長	近 藤 慎 治
教育委員会事務局長	杉 山 和 人
会計管理者	柴 田 奈 美
福賀支所長	茂 刃 立 也
宇田郷支所長	小 野 智 彦

欠席者

戸籍税務課長	水 津 繁 斎
--------	---------

事務局職員

議会事務局長	三 浦 貴
議会書記	平 田 祥 子

開会 9時00分

○特別委員会委員長 (松田 穂) では、これより行財政改革等特別委員会を始めたいと思います。

皆さん、おはようございます。委員会に先立ちまして、一言御挨拶をさせてい

ただきます。

例年9月の議会は決算議会という位置づけでありますと、長山代表監査委員にはお忙しい中、連日議会に御出席いただきましてありがとうございます。

今年の夏は長くて暑い夏でした。というより、まだまだ暑い夏のような気がしますが。仕事柄、朝が早く、ここ最近は朝5時半頃から仕事を始めていると気持ち涼しくなってきたような感じがします。ただ、日が昇るともう暑くてやってらんないですけど。

そんな中、移住者の福本さんが、ウニの畜養に加えて、今月の初めから海藻の養殖にも取組を始めました。また、道の駅の貸店舗の夜の閉店時間を利用して、月2回ですけど居酒屋営業なども始められて、パワフルに活動しておられます。こうした新しい動きが今後しっかりと育っていって、新たなモデルケースとなるように、漁業者としてもしっかりと見守って、協力していきたいと思っております。また、第2、第3の福本さんのような人材が出てきやすい環境づくり、こういったものも重要なだと感じる今日この頃です。

さて、本委員会では、昨年の3月議会にて可決されたあるいは6年度予算や施策がしっかりと町民の方のためになっているのか、阿武町の将来につなげていけるものとなるよう慎重なる審議をよろしくお願ひいたします。

では、着座にて進行させていただきます。

本日の出席委員は、西村委員が体調不良で欠席されまして、あと戸籍税務課の水津課長が体調不良でこちらも欠席をされております。参加委員が5名となります。

本日、委員会に付託されました議案は、議案第1号から6号及び10号と補正予算関連で議案第11号から16号及び決算関連の議案第17号、全14件です。

それでは、審議に入ります前に町長の御挨拶をお願いいたします。

○町長（花田憲彦） 改めまして、おはようございます。お疲れさまでございます。

今、こここのところ、天候不順というふうなことで雨が降っておりますけども、福賀地区におきましても稲刈りの真っ最中で、大変だろうなというふうに思います。特に、福賀は土壤が粘土質なもんですから、1回雨が降ったらなかなか乾かないというふうなことで、コンバインもはまり込んで大変だろうなということをつくづく雨が降るたびに、福賀は一体どねえなるんじやろうかなというふうに、大変な稲刈りだなというふうに思っています。あれが下にはまり込むこと

によってキャタなんかが傷んで、機械が結構損傷していくふうなことがあるんで、もう降ってほしくないなというふうに思います。

また、こっちの海岸部におきましても、ここ、私、来るたびに池田議員のところの田んぼを見るわけでありますが、もう穂も出そろって、ぽちぼちこうべ垂れてくるような状況でありまして、福賀地区に比べれば、1か月まではいきませんけども、少し遅い状況であります。そういうふうな状況でありますから、風やら雨の影響ちゅうのは比較的まだ受けていませんで、よく倒れるというか、ここで言えばこけるというふうな言葉ですけども、こけるような圃場も少ないようでありますし、その点ではよかったですかなというふうに思っておりますが、今からずっと天候が続いて、まさに豊穰の秋が迎えればいいかなというふうに思うところであります。

そして、先ほどもお話がありましたけども、少し前から、またコロナも新しい株が出てきておるようありますし、それが症状的にはそう劇症ではないようではありますけども、結構にじわりじわりと蔓延をしてきておるようありますので、それ皆さん方、気をつけていただいたらというふうに思っております。

そうした中で、今日は決算議会の中の委員会というふうなことがありますので、しっかりと御審議いただいて、私たちもこれを機会にいろんな皆様方からの質疑やらもらもら受けける中で、今までの令和6年を一回振り返ってみるということ、これは大事なことだというふうに思っております。

御忌憚のない御意見等あるいは御質疑等賜ったらというふうに思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○特別委員会委員長（松田 穣） ありがとうございます。

では、続いて、議長の御挨拶をお願いします。

○議長（末若憲二） おはようございます。委員の皆さん、また執行部の皆さん、今日は特別委員会、大変御苦労さんでございます。長山監査委員さんもお疲れです。

一昨日の議会におきまして、この特別委員会に審査のほうの付託をしております。その内容については、先ほど来いろいろありますように、決算ということもありますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

終わります。

○特別委員会委員長（松田 穓） ありがとうございます。

では、ここで会議録署名委員を指名させていただきます。4番、池田倫拓委員、5番、市原旭委員、よろしくお願ひします。

それでは、特別委員会の審議に入りたいと思います。

審議に入る前に、ちょっと1点、説明、執行部のほうから、PayPayについてですかね、ちょっと御説明があるということでお伺いしておりますけど。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） それでは、PayPayの阿武町物価高騰応援生活支援キャッシュレスキャンペーンの事業について、改めて説明をさせていただきます。

初めに事業費ですが、事業費につきましては752万円、このうち交付金が700万円（ ）います。

内容につきましては、752万円の内訳ですが、まずポイント還元が600万円。これにつきましては、PayPayを出して決済された場合、1人当たり最大2万5,000円買物された方に対して20%のポイント還元で5,000円ほど還元するというものです。600万円は、5,000円掛ける一応1,200人ということで600万円と計算しております。それから、販促費用が12万円、それからPayPayの運営費用が140万円、合わせて752万円となっています。

使用期間につきましては、もう既に始まっておりますが、9月1日から10月末までとしております。

ちなみに、9月9日現在の利用が、もう既に決済金額が370万円、還元のポイントが74万円となっておりまして、予定よりペースが速くて、10月31日より前に、2週間ぐらい前に打ち切らないとちょっと予算が足りなくなるんじゃないかなというふうに思っております。こちらで想定していたよりペースが速くなっています。

目的ですが、1つは住民の皆さんの物価高騰対策及び、それから事業所の売上げ向上、活性化です。それから、住民の方のキャッシュレス化の推進、これは近い将来、現金じゃなくてキャッシュレスに向かっておりまして、皆さんにキャッシュレスに慣れていただきたいということあります。

それから、なぜPayPayを使ったかということなんですが、日本で最もユーザー数が多い、約全人口の半数、6,700万人がPayPayを使っていらっしゃいます。

ちなみに、ほかの割合を言いますと、PayPayが49.5%で、あと楽天ペイ

が25.9%、d払いが21.2%、au PAYが16.2、そのほかは1桁台になっております。

阿武町内にも一定の利用者がいらっしゃいます、大体今700人ぐらいいらっしゃいます。

そのユーザーの年齢の割合ですが、10歳代以下が10%、20歳代が21%、30代が13%、40代が22%、50代が19、60歳代が10%、70代が6%となっておりまして、やはり年齢が高くなるほど割合が低くなっていますので、この方たちへもういいったキャッシュレス化にぜひ挑戦していただきたいという思いもあります。

あと、町内のPayPayの加盟店ですが、これも一定数あります、28ほどあります。

あと、この事業については、国内各地でやられておりまして、今476自治体で同様の事業をやられています。

それから、あと、このデータについてはまた利用状況等の動態をいただけるようになっておりますので、それを見ながら今後の施策にも活用していきたいというふうに思っております。

あと、これに先立ちまして、PayPayのほうからスマホ教室のほうも開催していただきまして、福賀で1回、奈古で2回やりまして、21人の参加がありました。以上で説明を終わります。

○特別委員会委員長（松田 穂） ありがとうございます。質問ありますか、市原委員。

○市原 旭委員 冒頭言わされたとおりで、物価高騰というようなイメージで書かれていたもんですから、今回発行されるそれと勘違いされているというか。住民の方、頭ん中こんがらがっていて、PayPayを何か行政が推進するのかというようなイメージを持っていらっしゃって、一企業にそうやって加担するというのもどうかなみたいな感じの、悪い言い方ですけれども、そういうふうに取られる方もいらっしゃるので、どこかで一言でも先に何か触れてあれば、誤解も生まれなくて済んだのかなというふうに思いました。そんなところはしっかりとアナウンスされたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

○特別委員会委員長（松田 穂） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） おっしゃるとおりですけど、実は電話でも何件か問合せがありました。今後もしこのようなこと、またやることがあれば、その他詳しい事前の説明をさせていただきたいと思います。お願いします。

○特別委員会委員長（松田 穂） 米津委員。

○米津高明委員 今の件ですけども、PayPay利用している方はいいんですけども、そうじゃない方には全然恩恵がないわけでしょう。

○特別委員会委員長（松田 穂） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） ですので、事前に3回ほどスマホ教室を開きまして、PayPayに入り方とかそういうことをやらせていただきました。

○米津高明委員 いやいや、それはいいんですけども、今、阿武町では700人ぐらいと言われたけども、そのほかの人は使っていないから、ものすごい不公平感があるん違うかなという気がするんですけど。

○特別委員会委員長（松田 穂） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） ですので、スマホ教室を開いてユーザー数を増やす努力と、それと、あと事業所が今28いらっしゃいますので、その事業所の方にも恩恵はあると思います。

○米津高明委員 その他の方にはもう何も対策をしないということね。あくまでこれをもっと広げていくことでやると。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） そのほか、事業として商品券等の配布もしておりますし、これはもうキャッシュレス化の推進も含めてやっておりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○特別委員会委員長（松田 穂） 上村委員。

○上村萌那委員 同じくPayPayのことなんんですけど、例えば道の駅とかでPayPay御利用いただくという方というのが町外の方も割といらっしゃるのかなというイメージで、今、町内の中に700人ぐらいのユーザーの方がいらっしゃるというところだったんですけど、実際、今、既に350万以上利用がある中で町内の人というのがどの程度なのかというのも、これからだと思うんですけど、気になっているところですし、例えばユーザーを限定するというところまではできないということですね、キャンペーンとして。また今後同じようなキャンペーンがある場合に、例えば阿武町内のお店プラス阿武町内のユーザーというところまで限定することはやっぱり難しいんですか。あくまでもこれが物価高騰に対する事業だったので、物価高騰だけど、阿武町の方じゃなくて、阿武町外の方に物価高騰対策の恩恵があってしまふのかなというところで、ただユーザーまで制限することが可能なのか、逆にそれが有効でないのかも分からな

いですけど、そのあたりはいかがですか。

○特別委員会委員長（松田 穣） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） ユーザーの限定まではちょっと難しいんですけど、利用できる店舗については町内の加盟店なりということにしておりますので。逆に町外から、使われる方はいらっしゃいますけど、店舗の方には利益にはなっておると。その割合なんですけど、ちょっとその辺は個人情報等も入ってきますんで、簡単には内訳分からないみたいですけど、またお話ししてみたいと思います。

○特別委員会委員長（松田 穣） ありがとうございます。ほかにはないですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穣） なければ、土木建築課長のほうから訂正があるとお伺いしていますけど。土木建築課長。

○土木建築課長（近藤慎治） 資料のほうなんんですけど、令和6年度の阿武町簡易水道事業会計決算書の関係ですが、これも4ページになります。

令和6年度阿武町簡易水道事業会計決算報告書の（2）の資本的収入及び支出、それにつきましては前回の資料に入っておりましたが、次の（3）の特例的収入及び支出、これがちょっと資料のほう抜けておりまして、今これを追加しております。御確認いただけたらと思います。よろしくお願いします。

○特別委員会委員長（松田 穣） では、審議のほうに入っていきたいと思います。

では、まず議案の第1号、専決処分を報告し承認を求ることについて（令和7年度阿武町一般会計補正予算（第2回））の審議に入ります。

これは、令和7年6月2日を基準日とした定額減税補足給付金の実施に当たり一般会計補正予算の専決処分を行ったもので、給付の対象人数は285名の予定です。補正予算書が別冊でありますが、これがページ、8ページから11ページになりますが、これに関して、質疑のほうはございますか。ないですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穣） では、質疑がないようですので、原案のとおり承認するということで御異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穣） では、異議がないようですので、議案第1号

は原案のとおり承認すべきことに決しました。

次に、議案第2号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の審議を行います。

こちらは、令和6年6月に行われた地方自治法の一部改正に公金の収納事務のデジタル化が整備されたことにより関係条例に条ずれが生じたため、町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例などを一括上程するものです。

では、こちらの審議に入りますが、これに関して質疑はございますか。

(「なし」という声あり。)

○特別委員会委員長（松田 穂） では、質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということで御異議はございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○特別委員会委員長（松田 穂） 異議がないようですので、議案第2号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

次に、議案第3号阿武町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び阿武町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の審議を行います。

これは、地方公務員の育児休業等に関する法律や人事院規則の一部改正により制度の見直しがされたため、関係条例の改正を行うものです。

こちらに関して、質疑はございますか。市原委員。

○市原 旭委員 条例に対してということでは全くありません。条例は肃々と改正されればいいと思いますけども。

阿武町の職員についてですが、有給休暇の取得がとても難しいのかなと。

というのが、土日にかなり出勤というか、手伝いというか、地域の行事等も含めて出ていらっしゃるというふうに見受けます。しっかりその分については有休とか代休だとかそういう形で処理がちゃんとされているのかというところ、されていると言われるでしょうけれども、そんなところを少し伺っておきたいなというふうに思います。

○特別委員会委員長（松田 穂） 副町長。

○副町長（中野貴夫） 今、御質問がありました、有給休暇の取得のまず実態ということになりますが、昨年度の状況をちょっと申し上げますと、有休の取得が多い職員で昨年が年間25日、一番少ない職員で0.5日と、これは所属部署あるいは職制、仕事の内容や職員個人の考え方や状況、環境などによってばらつきがあ

るところではありますけど、平均すると9.5日の有休件数がありました。

このことにつきましては、例年、監査委員からも、ここにおける長山監査委員、松田監査委員からも職員の有給休暇の取得率、日数が少ないんじゃないかなと毎回指摘を受けておりますので、これについては職員も管理職にも取るようにということはその都度お願いをしているところであります。

ちなみに、ちょっとインターネットで調べてみて、公表されているものを見てみましたら、山口県職員、県庁の職員の平均がどれぐらいかというのが載っていましたが、これが14.1日でした。県庁に比べると5日ほど少ないという状況かなということです。

このことにつきましては、私も監査委員からの指摘も受けますし、それから管理職にもまたその都度有休を積極的に取るようにということは申しますが、町長のほうからも、先日の管理職会議においても、仕事のスクラップ・アンド・ビルトをきちんと本気になってして、仕事や行事について不必要なものがあれば減らしていくこうじゃないかということを町長のほうから各管理職にも指示をされているんですけれども、共通認識を持って、ある意味、取り組んでいるところではあります。

ただ、どういう状況で今代休等取っているかと申しますと、例えば町の行事やイベントも、今、市原議員さんは多いと言われましたけど、私からすると、コロナ以降、随分減ってきたなというすごい認識があって、何かあんまり今頃行事に出ることがないなという実感はあるんですね、実は。

その中で、町民の皆さんのがこぞって参加する、例えば、今、奈吉地区、宇田郷地区はちょっとなくなってしまいましたけど、町民運動会とか各地区的祭り、あいうものについては、仕事や行事についてというよりも、職員の立場もありますけど、一町民としてのスタンスとしてお手伝いをするという、そういうスタンスで手伝いをやるということは共通認識としてあります。

そのほかに例えば防災訓練とか、教育委員会が一番多いかもしれません。教育委員会で言えば、これも随分行事減ってきましたけど、この間のABUスイムラン、それとか今度、文化ホールで岸谷香さんのコンサート予定もしていますけど、あいうコンサートがあるときには、関係の所属する課長名で各課に何人ほど手伝いできるだろうかという文書を出してお願いをして、割当てして各所属内で調整をお手伝いをいただいているような状況で、それについては一応代休で対応してくださいという、こういうお願ひをしているところであります。

ちょっとそういうこといろいろ考えながら、市原議員がそういうこと申されるということは、特に福賀地区において支所長が出るのが多いのかなと勝手に想像していまして、ちょっと支所長に年間どれぐらい出ているのかと改めてちょっと聞いてみたところ、公民館が一番多いのかなという。

だから、実感として、私たちは普通の町の主催する行事においてはもう随分本当に減ってきたような実感がありますので、福賀支所長には、今年からで、しっかり頑張っているんで、至る所で市原議員が目につかれることが多いかなと思って、ちょっと聞いてみたら、やっぱり休日に行われている行事が、各団体の会合はじめ、総会もですけど、鯉のぼり立てとかグラウンドゴルフとか、もちろん今から福賀大農業まつり、準備から始まって後片づけまで、そういうことをいろいろ聞いていると、大体、選挙のけると休日に出るのが20日ぐらいあるよということです。

町の行事として支所長が出るのが、支所長は各所属に関係しているので、何でもかんでも関係している関係で10日ぐらいあるかなというところがありました。あと、プラス夜間が年間30日程度ぐらいあるということで、結構な数が支所長出ることが多いなという感じを受けられたのかなという、私はちょっと思います。

ほかのところで、宇田郷支所は休日の公民館行事が約10日ぐらいというふうな、福賀に比べると半分ぐらいです、支所長が出るのが。中央公民館が14日程度出るぐらいの予定ぐらいな感じで出ているということで、確かに福賀地区の公民館は多いなという感じを受けました。

でも、だからといって公民館行事を減らすとか、あるいは支所長出なくともいいよということではなくて、地域行事が活発に行われるということありますのでそれはそれでよいことだと思っていますし、支所長以外の職員についても超勤または代休で対応しているところであります。

また、福賀、宇田郷の支所長については、さっきも言いましたように各部署に関係することも多く公民館長も兼ねているので、どうしても支所長については出ることが多い、また土日や夜間行事の参加は職務上仕方がないかなと思っておりますが、代休等の取得については、管理職でもありますので、支所の中で調整を図りながら取っていただくということをお願いしているところであります。

なお、本庁の管理職をはじめ職員については、先ほど申し上げましたように、随分減っているなという気はしているんですけど、今後、行革大綱にのっとって、行革を進めていくとともに行事等の見直しを行う中で、町長のほうから指示も

受けておりますスクラップ・アンド・ビルトを徹底していきたいというふうに思います。また、今、DXのこともいろいろ進めていますので、その辺も考慮しながら、効率的な行政運営の向上に努めていきたいというところあります。

また、併せて、今御指摘もありましたように、有休の取得あるいは代休が取れるような環境や体制の整備についても、これから職員挙げてまた努力していきたいというふうに思っておりますので御理解いただければと思います。

以上です。

○特別委員会委員長（松田 穂） ありがとうございます。よろしいですか。市原委員。

○市原 旭委員 随分長くなっちゃたんであれなんですけど、御本人がそれを楽しみというふうに思っていらっしゃれば、それはそれでまたどこかいいかなというふうな部分はあるんです。別に支所長のことを僕は言っているわけじゃないんですが。

大変だろうなというふうに思っていて、金銭的なものというんじゃないなくて、休みという何も考えないでいいという時間がどこかにないと、人間、心がどこかですり減ってしまうので、やっぱりどこかに休憩が欲しいんだろうなというふうには思っていた部分と、それと夜も集会があったりとかして、それでまた昼間、気分も変えない状態でもやもやと仕事続けなきやいけないという状況もあるだろなと思ったので、定期的にちゃんと取れる休みというのはしっかりと、お金じゃなくて休みというイメージで持たれたほうがいいんじゃないかなと思って、ちょっと提案させてもらったところです。

○副町長（中野貴夫） ありがとうございます。今……。

○特別委員会委員長（松田 穂） 副町長。

○副町長（中野貴夫） なかなか若い職員も、町長からよく言われるんですけど、ワークではなくてジョブという考え方で、どちらかというと仕事を生きがいとするよりも自分の時間を大切にしたいというふうな若者気質というか、職員も増えてきましたので、やっぱり休みというのはすごい重要なものの一つになつきました。

町長からも、管理職が率先して取らないと若い職員は取れないということを重々言わわれていますので、管理職もそういった意味で休みを取りながら、また、今職員が取りにくい環境では決してないと思いますので、自分の都合がつけば率先して休む、体を休めるということについては、その辺の環境もさらに整えて

いければというふうに。ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穂） ありがとうございます。では、ほかに質疑はないですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穂） では、質疑がないようですので、議案第3号、原案のとおり可決すべきということで御異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穂） 異議がないようですので、議案第3号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続いて、議案第4号阿武町国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例の審議に入ります。

これは、あぶ診療所開設に伴い、条文の「福賀診療所」の次に「及びあぶ診療所」を追加するなどの改正を行うものです。

こちらに関して、質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穂） では、質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということで御異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穂） 異議がないようですので、議案第4号は原案のとおり可決ということに決しました。

次に、議案第5号阿武町診療所等複合施設建設工事の請負契約の締結についての審議です。

これは、旧齋藤医院の横に造成した土地に、あぶ診療所となる診療所等複合施設を整備するもので、工事の予定価格が5,000万円を超えるため、議会に上程するものです。

こちらに関して、質疑はございませんか。米津委員。

○米津高明委員 これはちょっと内容を知りたいんですけども、随意契約で公募型のプロポーザルでやったというふうにあるんですけども、プロポーザルは、価格だけでなく企業の技術力とか実績、それと提案内容とか、こういうようなものなどを総合的に評価してやられたと思うんですけども、何者ぐらいあって、その中で積水の提案がどういうところが一番よかつたから決めたのかというのをちょっと教えていただきたいんですけど。

○特別委員会委員長（松田 穂） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢次信夫） 公募型のプロポーザルにつきましては、今年の3月4日に実施をしております。応募された企業は1者でした。

ただし、その1者のプロポによりまして、点数をつけます、内容に。その内容が半分以上点数を取っておれば1者でも採用するよということを事前に決めておりまして、点数はかなりいい点で積水ハウスということに決まりました。

当然その中でいろいろな提案もいただいておりまして、各委員の中で、1者ではあったんですが、積水さんで大丈夫だということで決定をしております。

○特別委員会委員長（松田 穂） よろしいでしょうか。

○米津高明委員 ちょっと納得いかん気がするけど。1社でも、そしたら点数が半分以上やつたら決めると。

○健康福祉課長（矢次信夫） そうですね。

○米津高明委員 何で1社しかなかったのかいうのは、後でそういうなのを確認いうんか、されたんでしょうか。

○健康福祉課長（矢次信夫） 事前には、ほかにも問合せ等はありました。今回、事前に、最初から、官民でいろんな提案をしていって設計なりをしていこうというところで、事前に数社の企業と打合せ等もてきて、その打合せをした企業のほうも応募をするということで意欲は見せておられたんですが、最後になって、どうしても今、事業やるには人がいませんと。仮に契約をいただいても、人がいなくてできませんということで、直前になって辞退をされたところもあると聞いております。

そういうところで、最終的には1社ということになりました。

○米津高明委員 ということは、もう別に恣意的な感じの契約じゃなかつたというふうに解釈をしてよろしいでしょうか。

○健康福祉課長（矢次信夫） そうですね、はい。それは公平を期すために選定委員会というものをやっておって、各委員がそれぞれに採点をして、採点の結果、半分以上の点数を取ったというところで決定しております。

○特別委員会委員長（松田 穂） よろしいですか。ほかに質疑は。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穗） では、質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということで御異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穂） 異議がないようですので、議案第5号は原案のとおり可決ということに決しました。

次に、議案第6号阿武町薪ボイラー施設整備工事の請負契約の締結について、審議を行います。

こちらも、工事の予定価格が5,000万円を超えることから議案として上程されたものです。以前、道の駅にあったチップボイラーの跡地に、新たに温泉の熱源として、まきボイラーの施設を整備するためのものです。

こちらに関して、質疑のほうはございますか。市原委員。

○市原 旭委員 内容について云々ということではまたないんですが、まきボイラーとなると、燃えた後の灰というのが出てくると思います。これというのは、もし仮になんですが、危険性のない全くの自然物であれば、自然にまた戻すことも可能かもしれないなと思ったりもしています。

というのが、私が所属しているところでは、もみ殻等がいっぱい出てきて、それに混ぜたら、もしかしたら堆肥等にもなるんじゃないかなって、ふと思ったりもして。たしか、燃えた後のそういうものというのは、かなりの肥料分になるんじゃないかなと思ったりもしたもんですから、そういったこともちょっと研究とか、今後のことでの全然構わない、今すぐ即答が欲しいわけではないんですけども、何か活用を考えることはされないのかなと思ったもんですから、そういうことについてちょっと触れたいなと思いましたんで、質問させていただきました。

○特別委員会委員長（松田 穂） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） この前、まきボイラーについては説明しましたけど、道の駅の温泉の湯を沸かすためのボイラーです。

今、計画量は、その温泉の1年間の湯を作るために大体100トン、乾燥重量で100トンを見込んでおります。

このボイラーについては、欧州のメーカーのV i e s s m a n n社製という会社のボイラーなんですが、燃焼効率がすごくよくて、灰になるのが約1%、100トンに対して1トンぐらいしか灰が出てこないと。これ、1日当たりにするともっと極端に少なくなるんですが。そのため、当初は産廃というふうに考えておりました。

ただ、市原議員の意見もありましてちょっと調べたら、岐阜県等では灰を肥料用として販売をしているようでもあります。

仮に、今言われたように肥料として需要があるならば、ちょっと産廃の焼却灰

については県によって結構ルールが違つていろいろあるんですが、もし需要があるようなら、保健所とまた相談しながら考えていきたいと、検討していきたいというふうに思います。お願ひします。

○特別委員会委員長（松田 穂） ありがとうございます。ほかに質疑のほうは、米津委員。

○米津高明委員 ボイラーのまきですけども、以前ちょっと聞いたところでは、森林組合から、年間350トン、500トンやったかな、発表されていたと思うんですけども、以前は500トンぐらい言われていて、そこはいいんですけども、町の最初の目的である、町から出る、最初の目的はそうやったと思うんです。町から出る、そういうような木をまきにすると。その量的なものはどれぐらい考えておられるもんかというのと、今、燃焼効率がいいということは、空気を送って、ばあっとやるからですか。燃焼効率がいいというのは、空気いうんか、酸素を送って強制燃焼みたいなんさすということですか。

前のチップボイラーのときは、音が出るときはボーという音と、それと出ないときでも低周波音が出ていて、川向かいの方からいろいろ言わされたことがあるんです。音がうるさくてしんどいとか、いろんな苦情があったのは確かなんですけども、そういうような面ではどうなんかなと思って、今度の機械は。

○特別委員会委員長（松田 穂） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） まず量については、一番初め、当初は温水プールもあったんで、そのときの量もあったと思います。だから、ちょっと多かったと思うんですけど。それと、乾燥重量と生重量と違いますんで、今言ったのは、温泉だけで乾燥重量として100トンということで。

基本的には今言わされたように町の山から出てきた木材を優先で使うんですが、当然100トンという数字にはなりませんので、足らない部分を今そっちのほうにお願いすることにしています。優先はあくまでも町の山から出てきたやつ、足りない分を森林組合から補ってもらうということです。

機械の件については、そこまでちょっと分かっていませんが、機械は新しいだけ、今度、前もそうですけど、上物もありますので、そんなにびっくりするような音はないというふうに考えております。

○特別委員会委員長（松田 穂） 米津委員。

○米津高明委員 前のチップボイラーもびっくりするような音じゃないんですよ、ものすごいさいとか。ただ、ボーというような、そういうような音が、

実際、確認に行ったときもしているときありました。

それと、いろんな面で健康問題になっている低周波音、そういうなんがあるみたいで、何か頭痛がするとか気分が悪くなるとかそういうふうな話はずっと聞いていましたから、川向こうの集落でもそういうふうな影響があるから、今度の機械はどうかなというふうなんで、そういうのがないように、やっぱり新しい機械ですから、やっていただきたいなという。

○特別委員会委員長（松田 穂） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） 音については、まきボイラーだけが音がするわけじゃなくて、当然、今、灯油ボイラーにしても、音はそれは幾分かは出ますので。灯油ボイラーも結果、結構音がしますので、恐らくそれよりは小さいんじゃないかなというふうには思っておりますが。ちょっとその辺は確認いたします。

○米津高明委員 もう一個、最後にちょっとだけ。

○特別委員会委員長（松田 穂） はい。

○米津高明委員 煙出ません、まきやから。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） 煙はほとんど出ないというふうに聞いております。

○米津高明委員 前のチップボイラーのときは多少ちょっと出ていたんですね。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） そうですね。ちょっとチップボイラーのときは、チップの質が悪かったりしたときに、湿ったとか、そういったチップも入っていたんで、そのときには特に、煙というか、蒸気というか、そういったものが出ていましたけど、今回は乾燥した木材使いますのでほぼほぼ出ないと思います。

○米津高明委員 あと、ほんなら音だけですね。

○特別委員会委員長（松田 穗） ありがとうございます。ほかに質疑は。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穗） 質疑がないようですので、こちらは原案のとおり可決すべきということで御異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穗） 異議がないようですので、議案第6号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

次に、議案第10号和解及び損害賠償の額を定めることについての審議に入ります。

これは、本年5月に発生した奈古地区での財物事故に係るもので、本年5月30日午後10時頃、町の西釜屋線の奈古2783番地付近を走行中の普通貨物自動車に対して、敷設されたグレーチングが跳ね上がり、当該車両の一部を破損したものでございます。

損害賠償額は49万3,845円、町が加入している全国町村会総合賠償補償保険から全額支払われる予定ということですが、こちらに関して質疑はございませんか。白松委員。

○白松靖之委員 通告しておりましたので、あと資料もつけられているようですが、一昨日の議会の中でも説明がありましたが、このＴＣＲ山口という会社さん見ると、事案発生が令和7年5月30日午後10時、かなり遅い時間であって、これはこの車がどういうことでそこを通られたのか、業務上だったのか、私的なことでそこを通られたのか、また過失の割合、議会運営委員会のときに説明ありましたけど、町が10に対して相手方はゼロとされた理由、また損害賠償の金額の詳細について、ちょっと説明をしていただきたいと思いますが、番地的には、高橋課長さんのお家の周り辺りだと思うんですが、かなり道幅も狭いと思うんです。私もこの車乗ってますけど、あそこに入るっていうのは、結構道幅も狭いんで入らないようにしてるんですけど、それも含めて説明のほうをしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○特別委員会委員長（松田 穣） 町長。

○町長（花田憲彦） この件について、写真を、ちょっと分かりにくいで用意しましたので見ていただければと思います。まず、場所ですけど、ちょっと言わされました、高橋課長の家の前の西に集落のある、になります。グレーチングが写っていますけど、あのグレーチングが右の前輪のタイヤが踏んだときに、剥がれて後部のタンクを破損したというような状況であります。タンクだけならいいんですけど、そのポンプとセンサー、それに付随する部品も破損したということであります。今、御質問がありました、株式会社ＴＣＲ山口どんな会社かということでありますけど、これが、小型貨物の持ち主は東京に本社があるタイムズモビリティ株式会社という会社で、ちょっとこれ出してきました。タイムズカーというレンタル屋をやっている、この山口ＴＣＲというのはその代理店、これがその山口ＴＣＲの会社です。その代理店をしている会社で、このタイムズモビリ

ティ会社、東京にあるところが、ちょっと調べてみました従業員が1,160人、タイムズカーの拠点数が2万3,122か所、保有台数が7万4,061台ということで、フランチャーズみたいな形で、そのタイムズモビリティの会社の所有する車を、そのTCR山口が貸し出していると、代理店として貸し出していると、そういう商売をしているんじゃないかという。事案の発生が夜遅く発生しているということではありますけど、今この写真に写っているその先に、新築の家を建てておられまして、ちょうど次の日が受渡しの日だということであったようですが、手直しが見つかったと、手直し工事をするのに遅くまで時間がかかっていたということで、夜の10時頃帰るときに、その小型貨物が通るときに、どういう状況だったか分からりません。それまで何度か車が行き来てグレーチングが剥がれた状態にあったのかどうかよく分かりませんけど、たまたまその車が通ったときにはねて、今写真のような(タイプ)を発生したというような状況であります。小型貨物の運転者が工務店、実際にはレンタカーで借りて、TCR山口から借りた工務店の従業員が運転していたという状況でありますと、運転者は当然小型貨物で運転していただけで、特に過失があるわけでもないということでありまして、道路管理者である、また町道でもありますので、町道の不備ということで、一応示談としては10対0で話をつけたところであります。それと最後にもう一つ、損害賠償の詳細はということではありますけど、基本的にはアドブルータンク、ここに写っていますアドブルータンクの箱にかかる修繕料です。ディーゼル車が排出する窒素酸化物を浄化するための尿素水を貯蔵するタンクと、それを供給するためのポンプとセンサー、そして部品の交換にかかる部品代と整備代で一応49万3,845円という請求が今来ている。請求見積りが出されている。そういう状況で一応ここから提案させていただいたところであります。

○特別委員会委員長（松田 穣） よろしいですか。白松委員。

○白松靖之委員 ありがとうございました。よく分かりましたが、私の仕事上、ヤマト運輸、年に何回かはあるんですけど、グレーチングを踏んで、はね上げて自社の車の燃料タンクに穴開けたとか、完全に、そういう場合はヤマト運輸がもう全て自分で修理して直すんです。過失が、運転手の過失がほとんどで、こういう自治体に請求をするというのは、どうなんかなという思いもあるんですけど、その辺話し合われて10・ゼロという話になったんでしょうけど、過失がかなりこの運転手にも、業者にもあるんじゃないかなと思う。ゼロじゃないと思うんですけど。（笑声）

○特別委員会委員長（松田 穂） 町長。

○町長（花田憲彦） そのようなところちょっとすみません、あまりないと思います。事故証明も出ておりまして、その事故証明に基づいて一応出した結果です。状況も見て、先方に過失がないということで、一応形になると。

○白松靖之委員 分かりました。ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穂） 米津委員。

○米津高明委員 夜で分かりにくかったというんもあると思うんですけども、ちょっととやっぱり白松委員が言われたように、運転手の方に過失がゼロなんかなという疑問はちょっと残ります。それと修理代の中に、私、昔ですけど、レンタカー会社にも勤務してました。だから修理代だけじゃなくて、その中にレンタカーですから、営業車ですから、休業補償料いうのも入っているわけですね、修理代以外に。

○特別委員会委員長（松田 穂） 町長。

○町長（花田憲彦） それは入っておりません。あくまでもタンクの交換による修理代です。タンク等の交換の修理代だけです。

○特別委員会委員長（松田 穂） はい、米津委員。

○米津高明委員 良心的っていうか、自分の経験からしたら、ちょっとこうなんですけど、まあ修理が抑えられるということはいいかなと思いますけども、これによって、町内にこういう同じような箇所があるようなことは、ここは直したと、この前もおっしゃってましたけども、そのほかの場所、点検されてないでしたら、きっとこう見てほしいなというのもあります。自分の自治会で言えば、おもと公園の駐車場と町道の間に同じようなグレーチングがあるんですけども、上に車が来るたびにカチャーンいうて音します。自分らはよお知っているから気をつけて乗り越えたり、いろんなことをするんですけども、1回そこへタイヤを落とされたことがありました。近所の人が寄ってあげるブロックを積んだりしてあげたこともあります。だからそういうところを、ちゃんと管理していただきたいなというのが、この事故を見て感じましたので、一通り、保険で出るから町は出費なしだというても、普通考えれば保険をたくさん使うと、次の保険料が高まるというのが、私の頭にあるんですけども、そういうようなこともなりかねないので、事前に防ぐ、こういう問題を起こさないということで、町内のそういう場所の確認はしていただきたいなという気はしますので、これはやっていただきたい。

○特別委員会委員長（松田 穂） 町長。

○町長（花田憲彦） 今回のところも、何でこんなこと起ったかよく分からぬ状況もあるし、今まで所有者の方が、所有者たちが、そこ住んでおられる長いも、毎日のように通行されていることで、今までなったことがないと聞いていますので、何らかの状態だったんじゃないかとは思います。また今言われる全町でいろいろとあるじゃないかということにつきましては、自治会長集会の際にも、いろいろ要望を上げてもらっておりますし、皆さんに気づきがあれば言っていただければ、本当に危険なところであれば、担当課のほうで対応できるようになりますのでよろしくお願ひします。

○米津高明委員 ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穂） よろしいですか、ほかに質疑はないようです。

質疑がないようですが、こちら原案のとおり可決するということで御異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穂） 異議はないようですので、議案第10号、こちらも原案のとおり可決すべきことに決しました。

次は、補正予算の関連に入っていきたいと思います。議案の第11号令和7年度阿武町一般会計補正予算（第3回）の質疑に入ります。こちらは補正予算書で歳出のほうから質疑に入りたいと思いますが、補正予算書でいいますと、ページは22、23ページの2款・総務費から始めます。ページを追って、款ごとに質疑をお受けしていきますが、こちらのページに関して、質疑はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穂） なければ、ページ移りまして、24、25ページ。下半分くらいが民生費に変わります。質疑はないですか。24、25ページ。質疑はないですか。白松委員。

○白松靖之委員 25ページの14節・工事請負費です。高圧引込線移設工事1,000万円とありますけど、これについて詳細が分かりましたら、今の時点で結構ですのでよろしくお願ひします。

○特別委員会委員長（松田 穂） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢次信夫） これにつきましては、今回、診療所等複合施設を建設し、ちょうど建物の予定地の上を今、山銀の横にある電柱から役場の本庁の

後ろにありますキュービクルが入っている部屋があるわけなんですが、そこへちょうど建物の上空をかかるような格好で、今、高圧線の引込線がかかっております。建設に、これが支障になるために、移設をするものであります。移設先は今、和田歯科との間にブロック塀があるんですが、その境界線を渡るように移設をしようというふうに考えております。

○白松靖之委員 はい、ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穂） ありがとうございます。では、ほかに質疑とか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穂） なければ、ページを進めていきたいと思います。ページ変わりまして26、27ページ、民生費の後半、白松委員。

○白松靖之委員 ページは27ページです。14節の工事請負費、水栓取替工事と福賀分園のフェンス設置工事、水栓取替工事は、昨日の委員会あたり、公園の水栓取替だよということで説明を受けておりますが、これについて70万と8,000円ということで予算が組まれておりますが、これについて説明のほうよろしくお願いします。

○特別委員会委員長（松田 穂） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢次信夫） これにつきましては、今、議員さん言われたとおり、水栓取替工事については、このうち22万8,000円ということで、みどり保育園、調理室、それから手洗い場、それから職員室の3か所、この水栓がかなり古くなって水漏れがしますので、取替工事を行っております。それから分園のほうのフェンスの建設工事なんですが、これはこのたび診療所等複合施設の敷地造成をする中で、ちょうど裏側のフェンスを今回撤去しております。そのフェンスを利用して、御存じと思うんですが、裏の部分の一般住宅側、あちらのフェンスがかなり裂けて、なおかつ斜めになって倒れかけています。その撤去したフェンスを、そちらのほうに利用しようということで、工事費を出していただいております。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穂） ありがとうございます。再利用ということで、ありがとうございます。では、ほかに質問のほうは、真ん中あたりから4款・衛生費、その先に6款・農林水産業費から質疑のある方は。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穂） ないようでしたら、ページ変わりまして28、

29ページ、農林水産業費のとこから質疑を、白松委員。

○白松靖之委員 ページで言いますと29ページになります。10節の需用費、修繕料となります30万円上がっていますけど、教育委員会の公用車の修理代ということで、これについて詳細もよろしくお願ひします。

○特別委員会委員長（松田 穂） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（杉山和人） 公用車の教育委員会の管理する公用車の自損事故に伴う修理代ということで、業務で職員が運転している、うちの管理している公用車なんですが、教育委員会に戻ったときに、バックで止めるときに、運転席側の右側後部ですけど、ちょうどコンクリートの塀がありまして、そこにぶつけたというところでございます。後部のドアの取替え、あとバンパーの取替えということで、等がありまして、その分で30万円ほどかかるということで上げさせていただきました。

○白松靖之委員 独り相撲で、相手がない、何よりだったと思ひますけど、今後気をつけてください。よろしくお願ひします。

○特別委員会委員長（松田 穂） では、事故に気をつけようということで、1時間たちますので、一旦休憩を取りたいと思います。15分から再開したいと思います。よろしくお願ひします。

休憩 10時02分～10時15分

○特別委員会委員長（松田 穂） 再開したいと思います。

先ほどの補正予算書の29ページの教育費の始めの辺りまで行きますか。ページをめくりますと、30、31ページ、こちらはもう11款・災害復旧費、12款・公債費。米津委員。

○米津高明委員 関連していると思うんですけども、災害復旧費の2目・12節、14節、それと目の災害復旧費の3目12と14、どういう工事で、災害復旧、いつの災害で復旧工事かなと思って。

○特別委員会委員長（松田 穂） 土木建築課長。

○土木建築課長（近藤慎治） それでは、初めに7債・農地災害復旧事業費から説明いたします。被災時期につきましては、本年8月9日から12日の豪雨によるものでございます。場所は奈古宇久地区でございまして、宇久の小田武之さん宅下の周辺になります。内容としましては、田んぼの畦畔が崩壊している箇所が3

か所あります、それぞれ延長が約5メートル程度です。ブロックでの復旧を考えております。

次に、7債・公共土木施設災害復旧事業費でございます。被災時期につきましては、同じく本年8月9日から12日の豪雨。場所は奈古下郷地区で、今回の豪雨で2級河川郷川の左護岸が浸食されましたが、そこの町道下郷郷川線になります。ちょうど三浦事務局長の前のところになります。内容としましては、河川護岸の復旧については河川管理者の山口県が災害復旧をされますので、町といたしましては、道路の舗装復旧工事、道路付近が3.5メートル、延長約70メートル程度を考えておるところです。詳細については、以上です。

○特別委員会委員長（松田 穂） ありがとうございます。よろしいですか。

ではほかに質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穂） ないようでしたら、これで歳出のほうは終わります。

歳入のほうについてでございますが、歳入はページ18、19ページとページ変わって20、21ページですけど、歳入に関して質疑はございますか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穂） では御質疑がないようですので、こちら原案のとおり可決すべきということで御異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穂） では異議がないようですので、議案第11号は原案のとおり可決すべきということで決しました。

続いて、議案第12号令和7年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第2回）の審議に入ります。こちらは、歳入歳出一括で質疑のほうを受けたいと思いますが、ページは補正予算書の38、39ページから40、41ページの見開きになります。では質疑のほうはございますか。ないですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穂） では質疑はないようですので、こちら原案のとおり可決すべきということで御異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穂） 異議がないようですので、議案第12号は原案のとおり可決すべきということで決しました。

続いて、議案第13号令和7年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第2回）の審議に入ります。こちらも、歳入歳出一括で質疑をお受けしたいと思います。補正予算書、ページですと、48、49ページから52、53ページのそれぞれ見開きになりますが、質疑はございますか。白松委員。

○白松靖之委員 ページで言いますと、51ページになります。10節の需用費、修繕料とあります。一昨日の議会の中で、福賀診療所で使われている内視鏡ということでありましたけど、この詳細についてよろしくお願ひします。

○特別委員会委員長（松田 穂） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢次信夫） これにつきましては、福賀診療所の内視鏡となります。内視鏡の先端ノズルの機密不良による挿入部の交換、それから内視鏡の操作部に当たる操作を制御するアングルノブという部品の交換、この2つになります。

以上です。

○白松靖之委員 ありがとうございます。

○特別委員会委員長（松田 穂） では、ほかに質疑はございますか。
（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穂） では質疑はないようですので、こちらも原案のとおり可決すべきということで御異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穂） では、異議がないようですので、議案第13号は原案のとおり解決すべきと決しました。

続いて、議案第14号令和7年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2回）の審議に入ります。こちらも、歳入歳出一括で質疑をお受けしたいと思います。補正予算書のページで言いますと60、61ページの見開きから62、63ページの見開きまでになりますが、こちら質疑のほうはございますか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穂） 質疑はないようですので、こちらも原案のとおり解決すべきということで御異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穂） では、異議がないようですので、議案第14号は原案のとおり解決すべきと認定しました。

次に、議案第15号令和7年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）

の審議に入ります。こちらも歳入歳出一括で質疑をお受けします。予算書、補正予算の70、71ページから72、73ページの見開きですが、こちら質疑のほうはございますか。ないですね。

(「なし」という声あり。)

○特別委員会委員長（松田 穂） では、質疑はないようですので、こちら原案のとおり解決すべきということで御異議はございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○特別委員会委員長（松田 穂） では、議案第15号は原案のとおり解決すべきことに決しました。

次に、議案第16号令和7年度阿武町簡易水道事業会計補正予算（第1回）の審議に入ります。こちらも、歳入歳出一括で質疑をお受けします。補正予算書、ページが76、77ページから、こちらに関して質疑はございますか。よろしいですか。

(「なし」という声あり。)

○特別委員会委員長（松田 穂） では、質疑はないようですので、原案のとおり解決すべきということで御異議はございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○特別委員会委員長（松田 穂） では、異議がないようですので、議案第16号は原案のとおり解決すべきことに決しました。

続いて、議案第17号令和6年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定についての審議に入ります。資料としては、歳入歳出決算書及び主要な施策の実績などがありますが、執行部から何か補足とかは今のところないです。

(「なし」という声あり。)

○特別委員会委員長（松田 穂） なければ、決算書を中心に審議のほうに入りたいと思います。

では、一般会計の歳入歳出決算書、まず歳出のほうから款ごとに進めていきたいと思います。ページが58、59ページの見開きで、1款の議会費から始めたいと思います。

では、ページを追って進んでいきます。議会費に関して何か質疑のほうはございますか。

(「なし」という声あり。)

○特別委員会委員長（松田 穂） なければ、その下のほう、2款の総務費に入っていきます。58、59ページに関して、なければページを進めて、60、61ページ、

62、63ページ、進めていきます。変わって、64、65ページです。さらに進むと66、67ページですね。ないようでしたら、さらに進めて68、69ページ。変わって、70、71ページ。71ページ、上村委員。

○上村萌那委員 企画総務費の13使用料及び賃借料のホームタウンデーバス使用料というのは、これレノファの試合に行くものかと思うんですが、あまりバスに乗られている方がいらっしゃらないというような話を聞いたことがありまして、どの程度1回につき、何人ぐらいの方が利用されているのかなということが分かればと思います。あと、どのようにPR周知、バスで皆さんで行きましょうという告知をされているのかなというところです。

○特別委員会委員長（松田 穂） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） 御案内のとおり、レノファ山口FCは、山口県と県内の19市町がホームタウンとして活動をされております。このホームタウンでは、令和6年から実施しておりますが、そのPRについては毎回、広報と一緒にチラシを各戸に配布して、応援を募集をしております。あと内容につきましては、実際、実施した内容につきましては広報でも掲載しておりますけど、町内においては、大型スクリーンがありますが、それに阿武町の紹介ビデオを流したり、あと町の若い方、二十歳ぐらいの方だと思いますけど、熱い思いをスピーチしてくれました。あと、場外においては、昨年度におきました宇田さくら会による銭太鼓の演奏と、あと、あぶナビが、直販品の販売や町のPR等を行っております。町が、SNSに投稿したホームタウンである企業ですね、一応、10万人以上ぐらいの方の閲覧があったほか、あと、拡散もされておりまして、町のPRはできたというふうに思っております。ちなみに、今年は4月26日行っておりますが、これにつきましたは、学校の行事と重なったみたいで、参加者が7人と少なかつたんですが、これについても令和6年同様に大型スクリーンによる紹介ビデオの放送と、今回は女性の若い方が熱い思いをまたスピーチしてくれまして、町のPRをしてくれています。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穂） ありがとうございます。では、ほかに質疑のほうは。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穗） ないようでしたら、ページを進めていきますがよろしいですか。ページ変わりまして、72、73ページ。ないようでしたら、ちょっと自分、質問してもよろしいでしょうか。

8目の企画振興費で、8節の旅費なんですが、町人会及び阿武町出身者企業訪問旅費について、実際、企業訪問された実績とか、今後、ファクトリー化学の製品とか、こちらの企業の誘致を視野に入れておられるという話を聞くんですが、この辺りも、誘致とともに含めてどういったところをターゲットにされてるか、内容などを教えていただければと思います。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） まずこの出張旅費の内訳ですけど、6月8日にはまず関西山口県東京会あります。6月15日に東京ふるさと阿武町会、9月6日にふるさと全国県人祭り、これ名古屋市がありました。それから、9月20日に東京でありましたふるさと回帰フェアに使用しております。企業訪問につきましては、基本的にこういう出張に合わせて事前に調べて、ちょっと目をつけた企業に訪問をしております。令和6年度につきましては、数とすれば10件ぐらい訪問しております。実績としましては、このうち2社、今、高接続のファンディングベース、それからふるさと納税でかかっていただいておりますセンジンホールディングス、これも去年実際に回りまして、いろいろ話をする中で、決まったような2社となっております。これ以外にも、県内県外の出張の際には、可能であれば訪問を心がけておりまして、現在も萩市の2つの業者さん等に今、例えば空き家とか、土地とか紹介しております。あと、岩国市の会社さんとも協議しております、それについても、空き家とかがあれば帰ってこられるような、そういう活動をしております。もちろん、ABUファクトリーパークについても、その都度紹介しております、こういう土地がありますよというような紹介しておりますので、以上です。

○特別委員会委員長（松田 穣） ありがとうございます。もうほかにこのページに関しては。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穣） ないようでしたら、またページのほう進めたいきたいと思いますが74、75ページ。なければ76、77ページ進めていきます。よろしいですね。質問ないようでしたら、次のページ78、79ページ。80ページ、81ページ。さらに進めて82、83ページ。ページ変わって84、85ページ、一番上の段までは総務費ですか、総務費に関して質問はないですか。なければ、同じページの3款・民生費に進めていきます。84、85ページの民生費、質疑はないですか。なければ86、87ページ。質問のほう、ないようでしたら、すみません、僕からよろしいでしょうか。こちら87ページの使用料、13節・使用料及び賃借料の窓口相

談文字起こし表示システム使用料について、システム自体、コロナの終わりぐらいから使ってみて、実際に使えるようなのでということで常時、設置するようになったとは思うんですが、実際に使ってみて文字起こしの正確さとか、利用者の反応とか、現場の声とか聞かせていただけたら嬉しいと思いまして、お話ししていただけると助かります。どんな感じでしょうか。健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢次信夫） このシステムについては、そもそも阿武町が提案をして、民間業者がこれを開発し、商品化したという経緯がございます。それで、私どもの意見というのが、要望といいますか、そちらがかなり入っているシステムではあります。当然、文字起こしについてはかなりの精度で間違いない表示をしてくれます。ちょっと声が小さかったりしたときに、文字起こしができなかつたりする場合はありますが、大きな声でしゃべれば、かなりの精度で文字起こしはしてくれます。どの方も使われるわけじゃなくて、必要な方がいらっしゃった方に、今、方が窓口に来られたときにスイッチを入れて使うというような格好にしております。じゃないと、必要のない方もスイッチを入れておけば、もう自然に文字起こしをしてくれるんです。ただ、その文字起こしをした時間でお金を払うような格好になりますので、関係ないときには、切るようにはしております。当然、そういった方が来られたときには、そういった画面を見ながら意思の疎通を図っておりますので、当然、利用者の方にもすごい、いいねというような直接の声は聞きませんけど、担当としては意思の疎通がそれでできますので、大変重宝はしております。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穣） ありがとうございます。

では、ほかに質疑のほうはございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穣） なければ、ページのほうを進みまして、84から89ページ、次のページは90、91ページです。続いて92、93ページ。94、95ページ。よろしいですね。96、97ページ。次の98、99ページまで民生費のほうがございますが、よろしいですか、民生費に関して。民生費に関して質疑がないようでしたら、98、99ページの衛生費のほうに入っていきたいと思います。4款・衛生費、こちらに関して質疑はございますか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穣） なければ、ページをめくって100ページ、101ページ。どんどん進んで102、103ページ。104、105ページ。よろしいですか。衛

生費が106、107ページの大体中段ぐらいまでが衛生費ですけど、質疑はないですか。

(「なし」という声あり。)

○特別委員会委員長（松田 穣） なければ、106、107ページで労働費、5款がございますが、こちらに関して質疑はないですか。

(「なし」という声あり。)

○特別委員会委員長（松田 穣） ないようでしたら、その次、同じページで6款・農林水産業費です。こちらのほうに入っていきたいと思います。106、107ページ。ないようでしたら108、109ページ。ページ変わって110、111ページ。続いて112、113ページ。進んで114、115ページ。ページ変わって116、117ページになりますが、何かございますか。

(「なし」という声あり。)

○特別委員会委員長（松田 穣） なければ118、119ページ。ページ変わって120、121ページまで農林水産業費ございますが、農林水産業費、ないですかね。

(「なし」という声あり。)

○特別委員会委員長（松田 穣） なければ、同じページの下のほうが7款の商工費に行きます。商工費に関して質疑はございますか。ページ変わって122、123ページ。進んで124、125ページ。変わって126、127ページ。これ、下の辺りが7款・商工費ですが、こちら質疑はないですか。上村委員。

○上村萌那委員 127ページとなりますが、温水プールの目的ルーム空調更新工事というのを完了しているんですけど、温水プール自体は何もなくなっているところだと思うんですけど、この新しくしたものを、例えばどこかに付け替え等を考えていらっしゃるのか、伺いたいです。

○特別委員会委員長（松田 穣） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） このエアコンについては、当初、廃止という話もあったので、つけるか、つけないか、かなり悩んだんですが、ただこの猛暑の中、エアコンがないというわけにはいかなかつたので、つけることにしたんですけど、もともと、天井の中の、今の形態が天井の中の埋め込み式のエアコンだったんですけど、これは後で流用が利かないで、天井に吊り下げるか、除湿型のエアコンにして、何かあったときにまたほかで使えるような形状のエアコンで設置しております。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穣） 上村委員。

○上村萌那委員 どこかに転用できるかもしれないというところかと思うんですけど、内容についてはまだ決まってないというところですか。それをまたどこかにつけるかは決まっていないですか。

○特別委員会委員長（松田 穂） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） 今のプールは廃止しますけど、その管理棟については、まだ今からどうするかというのはまだはっきり決まっていないので、そのまま残るかもしれませんし、もし新しくやりかえても、その新しくつけたエアコンを使いたいというふうに考えています。

○特別委員会委員長（松田 穂） ありがとうございます。では、ほかに質疑のほうございますか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穂） なければすみません、自分から1つ伺いたいんですが、こちらの4目の自治体循環地方創生特別事業費の12節・委託料で地域内循環促進事業支援業務委託料、これは主な施策の実績の35ページ辺りに実績が載っているんですが、これは4年度から6年度ぐらいまでかけてされていたと思うんですけど、これ実際3年間トータルでどうだったのかなという詳細をお伺いしたいと思います。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋仁志） この事業の費用対効果と経験や重要業績評価指標についてあります。このうち地域通貨流通額につきましては、過去3年間の事業実施を通じてある程度の登録者数は約400人いらっしゃいまして、物価高騰対策の事業や定住奨励金などでポイント付与など、地域通貨制度による地域内循環などは、それなりに結果を出しているというふうに考えております。

次に、木の駅につきましては、駅としての木の輪も立ち上がっておりますが、道の駅の薪ボイラーの稼働が令和8年度からとなりますので、実績につきましては来年度からが本格的なものになろうかというふうに思っております。次に、阿武町版DMOや地域支援型第1次産業導入プロジェクトにつきましては、今回の1月で町長がお伝えしましたけど、仕掛けや仕組みなど、基礎的なものはできましたが、あぶナビの組織としての専門知識や経験値等の問題で、機能が十分発揮できなかつたことが達成率の結果として見えておりますが、問題点や方向性がある程度分かつきましたので、今後、これも紹介しましたけど、経験豊かな地域プロジェクトマネージャーの伴走、支援のもと、これまでの取組や仕組み、体験プログラムのブラッシュアップ、またアンバサダー制度の拡大、あとウェブ

サイトの構築やSNSの利用などの効果に取り組みながら結果を出していきたいというふうに考えております。ちなみに先ほど松田議員さんからの紹介がありましたけど、海藻養殖を軸にした環境保全と観光を融合させた体験型プログラムの醸成、あと地域支援型第1次産業導入プロジェクトの推進業務におきましては、防府市のマツダ、自動車のマツダさんと共同協議を継続して行っております。名前は少し伏せますが、ある団体の大会は50人から60人規模の大会を今年、キャンプ場で開催していただくようになっております。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穂） ありがとうございます。では、ほかに質疑のほうは。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穂） なければ、同じページ、下のほうから、8款・土木費に入っていきます。こちら質疑はないですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穂） なければ、ページのほうを進めます。128、129ページ。続いて130、131ページ。ページ変わって132、133ページの大体、上の3分の2ぐらいですが、土木費に関して質疑はないですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穂） ないようですので、その下の9款・消防費のほうに移ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穂） なければ、すみません、ちょっと1つ通告してましたのでお伺いします。消防費の旅費、全国消防操法大会の旅費ですが、これは、昨年、奈古の第1分団が仙台のほうに、全国操法大会に出場されての旅費だと思うんですが、機材の運搬費が55万円かかっていて、人員の旅費が120万円、機材に55万円かけるなら、もうちょっと人員のほうにもお金をかけていただきてもいいんじゃないかなという。単純にちょっと、こんな話も聞いたりもするのでその辺りと、あと、萩市で操法大会がどうなるか、今後はどうなるかよく分からぬという話も、ちょっとお聞かせいただくんですが、阿武町は今後、どうしていくのかというのを、ちょっと分かればお伺いをしたいと思います。教えてください。町長。

○町長（花田憲彦） 今朝、実績のほうにも、これ載せてますが、まず最初に質問がありました、旅費と機材の運搬費の件でありますけど、まず全国大会の参加

者数ですが、当初は宮城県という遠いところでありますけど、3泊4日の団員については選手5人をはじめ副団長、本部長、第1分団長の8人、2泊3日の団員については、団長をはじめ、第1分団、副分団長、技術指導部2人の4人で、合計12人を予定していたところですが、その後、消防団のほうからの要望や本人の意向により、実際には3泊4日組が3人プラスの11人、2泊3日組が1人プラスの5人で、合計4人、当初よりもプラスして16人が参加しているところであります。この16人の旅費につきましては、大会会場の宮城県は遠いということもありますし、飛行機などの移動手段を検討したところですが、よく言う全体最適を考慮した結果、町のマイクロバスで新山口駅まで行って、そこから新幹線を使用して、現地では小型バスをチャーターして移動手段としたところをするのが一番いいだろうということで、そのようにしたわけであります。ちょっと内訳を申しますと、旅費に関しては、新幹線代が16人分で83万7,120円、1人当たり5万2,320円、宿泊代につきましては、3泊組が11人で29万400円、1人当たり2万6,400円かかっております。2泊分が5人で9万7,050円、1人当たり1万8,150円、この合計で121万8,270円となっているところであります。なお、この旅費につきましては、先ほど申し上げましたように、職員が旅行会社と協議しながら、一番最適と思われる移動手段を選択したものであります。ホテルについても普通のビジネスホテルであったと聞いておりますが、参加した団員の皆さんからも不自由を感じたというようなことは、特に伺っていないところでもあります。あとほかに、全国大会に参加した団員の皆さんにつきましては、消防団の出動手当等の報酬の基準により1日7,000円を基準に、7,000円を単位に報酬をお支払いしているところでもあります。

次に、機材の運搬ですけど、当初、片道1,185キロ、その距離を時間に換算したら16時間ぐらいかかりそうだなということでありまして、それであれば機材を団員なり職員が運べるかなという話もありましたが、さすがに遠いため、運送会社に委託することになりました。往路の積み込みと搬入、荷卸し、袋の積み込みと積み込み搬出、そして荷卸しを含めて、実は4社に、これについて見積りを依頼いたしました。そのうちの2社が辞退いたしまして、提出のあった2社のうちの安いほうの見積りで出した運送業者にお願いをしたというところで、決して高いということではありませんので、以上、町としては特に問題なく、適正に対応していると思っておりますので、そのあたりは御理解いただけたらなと思います。

次に、萩市の操法大会の出場を取りやめるという話でありますけど、萩市が操法大会の出場を取りやめるという話は、諸般の事情により本年度をもって操法大会から撤退するというふうに、今、萩市のほうでは聞いております。また、この決定により、萩市消防署による阿武町消防団への操法大会に向けた指導を、次回、今年度はお手伝いいただきましたけど、次回からはできなくなると聞いています。

阿武町消防団におきましては、現在福賀分団が今月、来週になります20日に開催の山口県操法大会の出場を目指して、この4月から本格的に訓練を開始して、今、7月から週2回、夜7時から練習を行われているところでありますと、今回も優勝目指して頑張っておられるところです。この訓練の指導に当たっては、萩市消防本部に指導をいただくほか、ここにおられます、下関を含む阿武町消防団の技術指導部のお二人の方をはじめ福賀分団等の団員の皆さん、ここに分団長もいらっしゃいますけど、皆さんの協力により、現在いい感じで仕上がってきていると聞いておりまし、仮に、消防本部の指導ができなくなったとしても、指導体制は継続できるかなというふうに今思っております。町としては、訓練、操法訓練は基本技術の習得をはじめ、消防団の組織体制の強化や消防力の向上のために大切な訓練であると思っていますので、できる限り続けてほしいなとは思っているところでありますが、最終的には消防団の中でよく協議をされて、その結果、今後も継続していくということであれば、町としてはこれまでどおり、できる限りの支援をすることができると思いますので、御理解をいただければと思います。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穂） ありがとうございます。では、ほかに質疑のほうはございませんか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穗） なければ、進めていきます。消防費が136、137ページまで、その後10款に入っていきますが、ほかに質疑等は。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穗） 続いて138、139ページ。140、141ページ、教育費ですね。なければ142、143ページ。進んで146、147ページ。ページめくつて148、149ページ。次は150、151ページ。152、153ページ。154、155ページ。156、157ページ、こちらまで教育費です。なければ、すみません、また聞いてもいいですか。すみません。教育費の157ページ、負担金補助及び交付金で、A B Uス

イムラン大会の補助金があるんですが、このスイムラン大会、実際、先ほどちょっとイベントで話が出たりもあったんですけども、イベントでやっぱり来られる方が増えると、当然、波及効果というのもあると思うんですが、実際、出場者の数の動向とか、経費の負担とか、そういった部分を考えたときに、今後どうなっていくのか、実際、今年も、自分の周りにも、暑い中、役場の職員の方が交通整理されてたりとか、そういった話も聞いたりもして、大変そうだなというふうに、町長にも言いにはしたんですけど、その辺りはどう考えておられるのかというのをちょっとお伺いしたいと思いますが。教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（杉山和人） まず、スイムランですが、この大会で出場者数の経緯です。第1回が平成30年から始まっております。間コロナも挟んでおりますが、今回で6回目です。第1回平成30年ですが、出場者76人。個人の部が56人と、リレーの部10組20人で76人です。第2回令和元年度ですが157人。これは初めてここで町民が3人出場しております。これが個人の部が84人、リレー11組22人、この回からショートの部ということで、スイムとランを短くしたものをしております。これが49人出場しております。この元年から間にコロナを挟みまして、第3回、令和4年にまた復活してやっております。これが出場者が126人、町民は3人参加。個人の部が88人、リレーの部19組38人で、ショートは今回はありませんでした。第4回令和5年、これが109人、町民は4人と増えております。個人の部が54人、リレー15組30人、ショート25人登録がありましたが、今年は台風で中止にしております。第5回令和6年、昨年度ですが、出場者83人、町民は2人。個人の部が44人、リレーの部が11組22人、ショートの部が17人です。今年度、第6回7年度です。出場者が101人、エントリーですが、町民は1人、個人の部53人、リレーの部11組22人、ショートの部26人となっております。コロナを挟んでだんだん落ちてきた感じですが、今年度はちょっと上がって増えているような形になっております。決算についてですが、昨年度、6年度の決算が出ておりますので、補助金のほうですが、先ほど言いました、収入のほうです。まず補助金ですが199万5,828円。続いて、参加費、選手の登録料と、あとお弁当代を一緒にしておりますが、選手のお弁当代ですが、これが合わせて51万700円。続いて協賛金です。地元の事業者7社から協賛金を頂いております。10万4,000円。あと、繰越金、前年度の繰越金、通帳の利子がついておりまして、2円ほどあります。合計しますと261万530円。これが収入の分になります。続きまして、支出の部ですが、まず広告費、ポスター印刷代等ですが、これは1万3,640円。

続きまして事務費です。配達手数料や郵送、郵便料とか、あと旅費等々を見ておりまして、これが12万1,268円です。続きまして、運営費。合計でいうと、101万6,282円。内容は、スイムのときのキャップ、ゼッケン、あとTシャツ、それから食料費として、当日スタッフのお弁当、あと、萩校のブラバン、吹奏楽部を呼んでいます。そのときのカレ一代。あと、選手にそのときに食べてもらうスイカ代等が含まれ、これが食料費です。あとは、選手の副賞やメダル代等が、入賞者の商品代があります。それから、保険料、選手、スタッフの保険料もあります。あと、使用料です、これが大きいんですが、3,000万くらいですが、タイムを測る、計測器、チップをつけてもらうんですが、これが約30万くらいかかるております。あとは、毛布のクリーニング代等があります。これが運営費です。続いて、イベント関連費として、出演者、昨年度は司会を頼んだことも、司会者と、あと、萩校の連れてくるまでのバス代をみておりまして、合わせて11万5,000円。安全管理費として、これは合計で134万4,340円。ここはやはり、安全を見なくちゃいけないところで、ここは高くなっています。警備関係で、警備員を25名雇っております。あと、これが70万9,830円かかるございます。あと、医師とライフセーバー等の謝金ということで、約50万かけております。あと、看板代と、あと競技者、スタッフの飲み物代等を見ております。合計で、同じく261万530円です。あと、先ほどありましたように、暑い中、出ていただいて大変だというところで、実は、前日も職員に出ていただいておりまして、前日、海に、あそこ穴がコンクリートにあるんで、あの中に土のうを置いているんですが、前日に職員で土のうをつくりしたりしております。約半日かけて、その土のうをつくりたり、あと、女性の方には配り用の冊子等をつけたり、のぼりを立てていただきたりして、前日にも出ていただいて、当日は、役場職員も出しておりますが、事業所の方にも手伝っていただいて、本部なり、あと、途中の交通整理もやっていただいております。できるだけ交通整理を2人で1組で、休みが取れるようにとは思っているんですが、どうしても1人にお願いするところがある、そこは、ちょっと役場の職員にやっていただいて、そこがやっぱりちょっと大変かなというところはあります。終わった後に、アンケートを取っております。ほかに事業所の方とかは、いろいろ気づいたことは上げていただいているんですが、時期が時期なので、暑いというのは取りあえずありますが、こうしたほうがいいんじゃないかというような意見のほうが多く、大変あまりやりたくないという意見は、事業所の方からは上がってきておりま

せん。先週のアンケートなりを見ると、この大会が好きだから来ているという意見と、スイムとランだけなんで、自転車、バイクがないので、参加しやすいというのが、どうもあるらしく、毎年楽しみしているみたいな意見もあります。以上でございます。

○特別委員会委員長（松田 穂） ほかに質疑のほうはありますか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穂） なければ、同じページ、下の11款・災害復旧費、これは次のページ、大体真ん中ぐらい、同じページ12款・防災費、その下に13款・諸支出金でございます。ページが変わりますと、14款・予備費、これで最後です。歳出に関して質疑はないですかね。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穂） 質疑がなければ、歳入のほうに移っていきたいと思います。歳入はこちらページ戻って、21ページからです。歳入に関して質疑のほうは、20、21から22、23、24、25、26、27、28、29、30、31、歳入に関しては、55、56、57ページまで歳入になります。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穂） 質疑ないようでしたら、一般会計の審議を終わって、特別会計のほうに入っていきたいと思いますが、特別会計が、まず最初に、国民健康保険事業（事業勘定）特別会計、ページが172、173ページから、こちらの歳入歳出一括でいきたいと思います。172、173ページから、質疑の方、ございますか。はい、上村委員。

○上村萌那委員 187ページになりますけど、疾病予防費で日帰り人間ドック委託料とか、ほかの委託料というところがあるかと思うんですけど、予算額に対して、ちょっと不用額が、半分以上は不用額だったのかなというところで、これの理由というか、実績が少なかったということなのか、御説明をお願いします。

○特別委員会委員長（松田 穂） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢次信夫） これは当初予算を組むときに、どのくらいの利用があるかというのが、正直分かりません。途中で予算額を削ると、駆け込みなどで人間ドック受けられたり、それから、あと請求がちょっと病院のほうから遅れたりしているときに、足らなかつたら支出ができないということで、途中である程度数字は分かるんですが、そういったことを加味して、予算のほうを補正しておりませんので、最終的には実績としてこれだけ余ったということに

なっております。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穣） ありがとうございます。ほかに質疑の方は。歳入歳出一括ですので、歳入は増えていますが、よろしいです。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穣） ないようでしたら、次の国民健康保険事業（直診勘定）特別会計の歳入歳出についてですが、ページでいうと、194ページ、195ページから歳入歳出一括、何か疑問に思ったこと、小さなことでも。質疑がないようでしたら、進めていきたいと思いますけどよろしいですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穣） では質疑がないようですので、次の高齢者医療事業特別会計の歳入歳出の審議に移っていきます。ページが214、215ページから歳入が始まります。歳入歳出一括で、質疑はないです。よろしいですか。なければ、次、介護保険事業特別会計、こちらの歳入歳出に移りたいと思いますが、ページが258、259ページから歳入、歳出も一括で、質疑の方をお受けしますけどもございます。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穣） ないようです。ないようでしたら、今度は簡易水道事業、こちらの会計、決算の審議に関する審議に入りたいと思います。これは、当初また別になります。簡易水道事業決算に関して、何か御質疑のほうはございますか。こちらも歳入歳出に一括でいきたいと思います。よろしいですか。

（「なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穣） 質疑がないようでしたら、次の集落排水事業、こちらの会計決算、こちらも別冊です。決算書ございますか。決算書に関して、分からなくてもいいと思います。なければ、自分から1つだけお伺いしてもいいでしょうか。これは、この年度から、企業会計、特別会計から普通会計に変わったと思うんですけど、会計の処理に関して何か、専門的な知識がある人がいたほうがいいんじゃないかな、そのあたりは、今、職員の方を見ていると、とても大変そうに見えるので、そのあたりは、どうなのかな、今年度、会計の様式が変わるので、行政かとか、ちょっと手助けというか、そういうのが今はあるみたいな話かと思うんですけど、今後のモードは、そういう専門業者さんみたいのが、ちゃんと手伝ってくれるのか、今後も職員の方が会計業務、決算書づくりまでやっていくのか、あたり今後はどう考えられているのか、ちょっとお伺いしま

すけど、どうでしょうか。土木建築課長。

○土木建築課長（近藤慎治） 今回、特別会計から企業会計になったということで、会計処理が、大きくは単式簿記から複式簿記に変わりました。その関係で専門的な知識が必要になるということで、今年度につきましては、株式会社ぎょうせいさんから支援を受けて、今、決算事項は作成をしているということです。もちろん会計士さんのはうも相談しながら会計を今進めておる状況で、専門的な知識がある職員がいればいいのですが、現実にはまだ難しい状況ですんで、これからどういうふうに進めていくのか、取りあえずは、ぎょうせいさんなりの支援を受けながら進めていく形になるかというふうに思っております。以上です。

○特別委員会委員長（松田 穣） 今年度、来年度を使うときも、取りあえずは、ぎょうせいさんの支援を受けながらというような形になるかと思っております。

○土木建築課長（近藤慎治） その方向で考えております。

○特別委員会委員長（松田 穣） 会計でやっぱり間違いがあつたら許さないと、しっかりしていただけたらなと、ちょっと気になつたんで、よろしくお願ひします。では、ほかに何か質疑は。ないようでしたら、議案第16号に関して原案のとおりに認定すべきということで御異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穣） 異議がないようですので、議案第16号は原案どおり認定すべきことに決しました。以上で、本日、委員会に付託されました議案第1号から6号及び議案第10号、補正予算関連の議案第11号から16号及び議案第17号の14件は、承認または可決及び認定すべきものと決しました。そのほか、何か、事務局とかから連絡はございますか。

（「特にない」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穣） 特にないですね。では、全体を通して、質問とか、何かありましたら、ないですか。

（「特にない」という声あり。）

○特別委員会委員長（松田 穴穂） では、以上で審議のほうを終了して、行財政改革等特別委員会を閉会したいと思います。どうもお疲れさまでございました。

閉会 11時18分

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員会委員長 松田 穣

阿武町行財政改革等特別委員会委員 池田 優拓

阿武町行財政改革等特別委員会委員 市原 旭